

たじみ議会だより

市民の声を形に



題字は、多治見市観光大使 杉浦誠司さんのめっせー字です！



No.224 令和7年8月1日

INDEX

- * 6月定例会のおもな案件……………2～3 P
- * 中京学院大学の誘致について……………3 P
- * 市政一般質問に14人が登壇……………4～11 P
- * 議会DX・デジタル化の取り組みについて……………11 P
- * 予算常任委員会の設置について……………12 P
- * 常任委員会審査概要……………13～14 P
- * 6月定例会議決結果、9月定例会の予定……………15 P
- * 広報広聴研究会の紹介、対話集会の予定……………16 P

今回の表紙

星ヶ台運動公園は、TYKスポーツパーク多治見と名称を変え、生まれ変わりました。

写真は、TYKスポーツパーク多治見を空撮したものです。

星ヶ台運動公園整備事業は、令和5年度から進められており、議会においても予算・決算審査などで議論を重ねてきました。

この場所が、市民がスポーツに親しみを持ち、市民の交流やスポーツの振興、健康増進の場となることを期待しています。

6月定例会のおもな案件

東濃西部広域ごみ焼却施設整備等審議会委員の報酬及び費用弁償に関する条例を制定

多治見市、瑞浪市および土岐市で共同設置する東濃西部広域ごみ焼却施設整備等審議会における委員の報酬および費用弁償ならびにその支給方法を定めるものです。

〔施行日〕 令和7年7月1日

多治見市国民健康保険条例の一部を改正
被保険者への分かりやすさの向上および保険料算定事務の効率化を図るため、所要の改正を行うものです。

本改正により、保険料徴収の特例である仮算定制度を廃止し、本算定賦課方式（確定した所得金額に保険料を賦課する方式）へ変更することで、年度を通じた同一の保険料額とします。

〔施行日〕 令和8年4月1日

令和7年度一般会計補正予算（第1号）を可決

多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に7億6245万2千円を増額し、51億8245万2千円とするものです。

なお、増額した金額のうち、2億5145万1千円は、国庫補助金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のうち推奨事業メニュー分は、2億4162万7千円）を活用した物価高騰対応重点支援に関する予算です。

補正予算全体に係るおもな事業内容は、次のとおりです。

〔低所得世帯支援及び不足額給付・定額減税一体的支援事業費〕

3億1000万円
令和6年度に実施した定額減税補足給付金の算定に際し、推計所得税額を用いて算定したことなどにより、結果として支給額に不足が生じた方などへ「不足額給付」を行います。これに伴い、補助金を追加するものです。

※財源：国庫補助金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）

〔子育て応援事業費（物価高騰対策）〕

9740万1千円
18歳以下の子ども一人当たり5千円のギフトカードをプッシュ型で配布することに伴い、委託料などを追加するものです。

※財源：国庫補助金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）

〔地域子育て支援ネットワークづくり事業費〕

500万円
こどもつちパークにおいて夏季期間の多治見市民の利用料金を一部助成することに伴い、委託料を増額するものです。

※財源：ふるさと応援基金繰入金（令和6年度の寄付を原資とする）

〔保育所管理費〕 838万円

①給食費の高騰に伴い、公立保育所に対する賄材料費を増額するものです。

696万9千円

②給食費の食材高騰に伴い、指定管理園（2園）に対する賄材料費を補てんするための補助金を追加するものです。

141万1千円

※財源：国庫補助金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）

※①、②ともに、1食当たり31・8円で計算

〔物価高騰対策事業費〕 2180万円

エネルギー価格高騰を受け、医療関係機関に対する支援として補助金を追加するものです。

※財源：国庫補助金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）

〔予防接種費〕 6268万5千円

新型コロナウイルス予防接種委託について、令和6年度の実績などを踏まえて予算計上することに伴い、委託料を増額するものです。

※自己負担額は5500円、接種想定人数は6300人

〔陶芸スタジオ運営事業費〕

3431万2千円
令和6年度の寄付金を原資に、本町オリベストリート近隣の民間空き店舗を陶芸スタジオに改装し、陶磁器意匠研究所卒業生などの地元定着とアーティストの生まれる街を目指して、市内で作陶活動

可能なシニア工房を開設・運営することに伴い、委託料などを追加するものです。

※財源：ふるさと応援基金繰入金

〔小学校ICT整備事業費〕

445万8千円

県と県内教育委員会が共同で利用している校務支援システムの更新などに伴い、委託料を増額するものです。なお、中学校に關しても、同様の補正予算（274万3千円）が計上されています。

※財源：国庫補助金

〔学校給食管理運営費〕

2257万3千円

学校給食費のうち、急激に価格が高騰している精米等分について公費負担をすることに伴い、負担金を増額するものです。

※1食あたりの負担額 小中学校：15円 幼稚園：10円

※財源：国庫補助金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）

〔債務負担行為の追加（私立大学施設整備等事業補助金）〕

本市に私立大学を誘致することで、地域のにぎわいの創出や経済の活性化を図ることなどを目的に補助制度を設けるため、追加するものです。

※財源：地域振興基金繰入金

〔期間〕 令和7年度から令和9年度まで

〔限度額〕 10億円

物品供給契約の締結

〔パイロットオフィス構築備品購入〕
ABW※などの新しい働き方に対応し

たオフィスの構築に向けて、現在の本庁舎4階企画部において先行して導入するために什器備品を調達するものです。

【契約の方法】指名競争入札

【契約金額】23,48万5千円

【契約の相手方】株式会社中川

【契約期間】契約日から

令和7年9月30日

※仕事の内容や目的に合わせ、働く場所を自由に選択できる働き方のこと。

□小中学校タブレット端末購入

令和6年4月から岐阜県教育委員会および県内27の市町村教育委員会（組合含む。）で岐阜県市町村等GIGAスクール端末整備推進協議会を立ち上げ仕様を協議。これを受け、タブレット端末などを共同調達するものです。

【契約の方法】随意契約

【随意契約理由】令和6年12月に県がプロポーザルによる審査会を実施し、左記契約の相手方を最優秀提案者として選定したため

【契約金額】5億9,466万3,100円

【契約の相手方】教育産業・内田洋行共同企業体

【契約期間】契約日から

令和7年10月31日

東濃西部広域ごみ焼却施設整備等審議会共同設置規約を定める協議

多治見市、瑞浪市および土岐市は、ごみ焼却施設を共同設置して、運営および維持管理することについて審議するため、地方自治法第252条の7第1項の規定に基づき、同法第138条の4第3項に規定する審議会を設置するに当た

り、規約を定めるものです。
【施行日】令和7年7月1日

第8次多治見市総合計画基本計画の変更

①まちのにぎわいや地域経済の活性化、次代を担う人材の育成・定着を図るため、次のとおり変更するものです。

【変更内容】「政策の柱2」に「にぎわいを生み出すまちづくり」の「施策6 観光振興」の次に「施策7 大学誘致」を加え、その事業内容として「1 笠原中学校跡地に大学を誘致します」を追加

②子育て世帯への幅広い支援施策の一環として、市内に在住する中学生（義務教育学校後期課程などに在籍する生徒を含む。）の給食費無償化の実施に向け、次のとおり変更するものです。

【変更内容】「政策の柱1 子育て世帯が選び、住み続けたいくなるまちづくり」の「施策2 出産前からの切れ目のない支援」のうち、「4 給食費無償化を検討し、実施します」を「4 中学生の給食費を無償化します」に変更

意見書1件を可決

地方自治法第99条の規定により提出した意見書は、次のとおりです。

□えん罪被害を防ぎ、被害者救済が適正に行われるための法整備を早急に進めることを求める意見書

あて先 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 法務大臣

中京学院大学の誘致について

6月定例会において、大学誘致に関する議案として、「第8次多治見市総合計画基本計画を変更するについて（施策7 大学誘致の追加）」と「令和7年度多治見市一般会計補正予算（第1号）」が提案され、大学誘致に向けた受入体制を整えたいという市の姿勢が表れていました。

本会議質疑では多くの議員が質問し、6月10日の総務常任委員会でも審査を行いました。本会議最終日（6月26日）には賛成討論があり、その後、両議案を全会一致で可決しました。

大学誘致は、地域のにぎわいの創出や経済の活性化に寄与し、まちの在り方も変える可能性のある大事業です。

議会としましても、大学誘致については大変期待するとともに、市と大学がしっかりと連携して的確に事業が進むよう、しっかりと議論をして参ります。



中京学院大学の本市移転一元化に係る基本協定書締結式（7/2）の様子

6月定例会の会議状況

- 5月29日（木）本会議（招集～提案説明）
- 6月 6日（金）本会議（提案説明、質疑～委員会付託）
予算常任委員会（分科会付託）
- 10日（火）総務常任委員会、予算常任委員会第1分科会（質疑）
- 11日（水）予算常任委員会第2分科会（質疑）
- 12日（木）厚生環境教育常任委員会、予算常任委員会第3分科会（質疑）
- 16日（月）本庁舎建設に関する特別委員会
- 19日（木）本会議（招集～提案説明～質疑～委員会付託、市政一般質問）
- 20日（金）本会議（市政一般質問）
- 23日（月）予算常任委員会（分科会長報告（質疑）、議員間討議、討論、表決）、総務常任委員会
- 26日（木）経済建設常任委員会、本会議（委員長報告～討論～表決）

市政一般質問

市政一般質問は、議案質疑のほかに市政全般にわたって市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたずねるもので、定例会に限って行われます。今回は14人の議員が登壇し、市の考えを尋ねました。

4ページから11ページまで、登壇順におもな内容を掲載しています。

※各議員のタイトル下のQRコードを読み込むと、録画放送をご覧ください。

獅子野真人 議員

東濃西部広域ごみ焼却施設……………4 P

石田 浩司 議員

東濃西部広域ごみ焼却施設建設について……………5 P

亀井 芳樹 議員

水道事業の持続可能な未来構築について……………5 P

城處 裕二 議員

地域の特性を活かした公園整備について……………6 P

加藤 智章 議員

南海トラフ地震をはじめとする大規模災害への自助・共助と公助について……………6 P

吉田 企貴 議員

多治見市の都市計画について……………7 P

玉置 真一 議員

『環境と共生するまち多治見』循環型社会の形成について……………7 P

林 美行 議員

第8次総合計画—持続可能で希望ある未来に向けた見直しの必要性……………8 P

成田 康弘 議員

強固な自治組織こそが、快適に暮らせるための基盤～良好な地域コミュニティが最強の地域力に～…8 P

井上あけみ 議員

子どもをもっと外に！みんなが楽しい魅力的な公園を！……………9 P

三輪 寿子 議員

幼稚園・保育園の「認定こども園化」方針について……………9 P

葉狩 拓也 議員

多治見市が目指す窓口行政の形とは？～コンビニ交付開始をふまえて～……………10 P

柴田 雅也 議員

多治見市の魅力について 高木市政1期目2年間の振り返りについて聞く……………10 P

寺島 芳枝 議員

使用済み紙おむつのリサイクルとごみ減量化について……………11 P

問 令和6年5月に多治見市、瑞浪市及び土岐市におけるごみ焼却施設等の整備及び管理運営の広域化に関する協定が締結された。東濃西部広域ごみ焼却施設（以下「広域ごみ焼却施設」）は令和19年に稼働予定であるが、市民との合意形成をしっかりと図っていく必要がある。抱えている課題などについて以下の質問をする。

問 広域ごみ焼却施設が必要な理由と広域化することのメリット・デメリットは何か。

答 〔環境文化部長〕 3市のごみ焼却施設は、建て替えの時期にきていること、将来的な人口減少により、各市単独でごみ焼却施設を新設し維持していくことは財政面で厳しいことから、広域ごみ焼却施設が必要である。メリットは、より効率的かつ安定的に廃棄物を処理できること、脱炭素社会の実現に寄与する設備や廃棄物発電などによりエネルギー回収ができること、3市で費用負担ができること、大幅なコスト削減が期待できることである。デメリットは、建設場所によっては収集コストが増大すること、焼却炉の方式や設備により、分別収集や持ち込みごみの種類の変更が必要になることが考えられる。

問 広域ごみ焼却施設建設候補地の一つとして高田町地内が選定された理由は何か。

答 〔環境文化部長〕 3ヘクタール以上の用地確保が可能であることと、工業団地に隣接しているため、発電した電気や排熱利用が期待できるためである。

問 広域ごみ焼却施設について、住民の意見が反映される仕組みを整えてもらえるのか。

答 〔環境文化部長〕 建設候補地として指定された地域では説明会の開催を予定しているほか、地域の皆さまからのご意見について、対応を検討するとともに、ご理解をいただくようお願いをしていく。

問 ごみ焼却施設では、ダイオキシンや悪臭の心配がある。三の倉センターではどうか。また、広域ごみ焼却施設では、どのようなことが予想されるのか。

答 〔環境文化部長〕 三の倉センターのダイオキシン類は排気ガスの排出基準を下回っている。広域ごみ焼却施設は、技術の進歩により、さらに安全な設備となる見込みである。



ししのまこと
獅子野真人

東濃西部広域ごみ焼却施設





いしだ こうじ
石田 浩司

東濃西部広域ごみ焼却
施設建設について



多治見市、土岐市および瑞浪市の
ごみ焼却施設は、いずれも20年以上
が経過し、3市によるごみ焼却施設
の広域化が検討されている。本市に
おいては、三の倉センターが稼働し
てから22年が経過し、長寿命化のた
め約50億円を投じた。ごみ焼却施設
は、生活環境や景観に影響を与える
とともに、建設予定地の住民にとつ
ては、切実な問題である。そこで、
ごみ焼却施設の広域化について、以
下の質問をする。

問 ごみ焼却施設の建設コストや維持
管理コスト、3市の負担割合は、
どのようか。

答 【環境文化部長】建設コストや維
持管理コストは、設備などが確定
していないため、把握できない。
3市の負担割合については協議を
しているところである。建設費用
には、循環型社会形成推進交付金
や起債の活用を検討している。起
債などの充当ができない部分は一
般財源になることを踏まえ、協議
を進める。

問 現在3か所の建設候補地があるが、
最終候補地が決まった際の地域住
民への説明は、どのように行うか。
答 【環境文化部長】東濃西部広域ご
み焼却施設整備等協議会が説明会
を実施する予定である。

問 最終候補地が多治見市に決まった
際に、地域住民から要望なども出
されると思うが、どのように対応
されるか。
答 【環境文化部長】出された要望に
は可能な限り対応するとともに、
ご理解いただくためにも丁寧な説
明を行っていく。

問 焼却炉の選定における基本的な考
え方として、ストーカ炉とシャフ
ト炉のメリット・デメリットにつ
いて、どのように考えているか。
答 【環境文化部長】ストーカ炉は、
シャフト炉と比べ、コークスなど
の助燃材がほとんど不要で、処理
コストや二酸化炭素の発生量が少
なく、脱炭素社会の実現に寄与す
るが、焼却灰が多い。全国的な稼
働実績を見ると、ストーカ炉のほ
うが多いなど、総合的な見地から
ストーカ炉を第一候補とした。

問 ストーカ炉を選定した場合には、
焼却灰の最終処分が問題となる。
焼却灰の処分について、どのよう
な検討がされてきたか。
答 【環境文化部長】焼却灰は、これ
まで各市で処分することとしてお
り、現状は、その方針を踏襲し、
各市で処分することとしている。

問 焼却灰は、これ
まで各市で処分することとしてお
り、現状は、その方針を踏襲し、
各市で処分することとしている。



かめい よしき
亀井 芳樹

水道事業の持続可能な
未来構築について



水道事業は、令和8年4月からの
20%水道料金増額改定に向けて、9
月議会への条例改正提案が予定され
ている。
水道事業の安定した未来を築くた
めには、市民の理解と協力が不可欠
であり、市民への丁寧な情報提供と
意見交換の機会を設けることは極め
て重要だと考え、以下の質問をする。

問 今回の改定案は、基本料金、従量
料金の各単価を一律で20%増とし
ているが、料金体系の将来像を見
据え、この点について具体的にど
のような検討が行われたのか。市
民生活への影響を考慮し、18%や
19%といった、より抑制的な改定
率にする検討が必要だと思いが、
どうか。

答 【上下水道事業担当参与】令和5
年に発生した能登半島地震を教訓
として、施設の耐震化や、管路の
更新を計画的に進めていく必要を
再確認した。市民の生活を支える
重要なライフラインとなる上水道
を適切に維持し、持続可能な経営
を実現するために、20%増額改定
が必要と判断した。

問 水道事業基本計画における経営戦
略の水需要予測では、毎年の有収
率(供給した水量のうち料金とし

て回収できる水量の割合)を91%
と見込んでいる。有収率は1%で
も向上すれば、約1200万の支
出が抑えられるが、有収率の向上
に向け、どのような取り組みや経
営努力をしてきたのか。今後、有
収率向上を含め、さらなる経営効
率化を進める具体的な計画や目標
はあるか。

答 【上下水道事業担当参与】有収率
については、老朽化した水道管の
更新、漏水調査による漏水か所の
早期発見、早期修繕を行い、有収
率の向上に努めている。本年度は、
漏水調査に関する予算を前年度か
ら約1.5倍増額している。経営
の効率化のために、窓口検針業務
の委託化を予定している。

問 水道料金の増額改定は、水道事業
の安定した未来を築くために必要
であることは理解したが、そのた
めには市民のさらなる理解と協力
が必要だと考える。今後、市民へ
の周知はどのようになっているか。
答 【上下水道事業担当参与】ホーム
ページや広報に加え、チラシの戸
別配布、FM PIPiや、各種SNS
など、様々な媒体を活用し、
周知する予定である。



きどころ ゆうじ 城處 裕二

地域の特性を活かした 公園整備について



養正校区においては、養正交流センターが整備され、南坂上公園にも大型遊具が設置され、両施設ともにざわいを見せている。こうした実績を踏まえ、今後の公園整備について考えるため、以下の質問をする。

【問】本市が管理する公園の現状や課題はどのようなか。

【答】【都市計画部長】本市が管理する公園は299箇所あり、比較的規模の大きい都市公園が133箇所、規模が小さい児童遊園が137箇所、その他自然公園やポケットパーク等が29箇所ある。

【問】公園に係る課題は、「施設・遊具の老朽化」「公園管理の担い手不足」「市民ニーズに応じた公園整備と魅力の向上」である。公園の今後の整備計画はどのようなか。

【答】【都市計画部長】①施設などの長寿命化や南坂上公園のような公園のリニューアルなど、②利用頻度の低い公園の統廃合という2つの方針で対応を進めている。中でも令和8年度の喜多緑地への大型複合遊具の設置をはじめ、市内でのバランスを考慮しながら、魅力的な遊び場づくりとして、計画的に公園のリニューアルを進める予定である。

【問】南坂上公園への健康遊具の設置、湧水公園の自然、特性を活かした親水施設の検討を求めているが、いかがか。

【答】【都市計画部長】坂上湧水公園は、歴史的価値もあり、大規模な改修を伴わずに、魅力の向上を図ることは可能と考える。親水性のある公園として南坂上公園との相乗効果も見据えて検討する。

【問】公園廃止はどのようなプロセスで進めていくのか。

【答】【都市計画部長】児童遊園などは、愛護会や地域に相談を行い、管理できない児童遊園があれば、廃止や転用を提案している。愛護会を含む地域住民の合意のもと、廃止などを進める。

【問】市が公共施設の適正配置を進めるにあたって、市民と課題を共有し共に考えるプロセスが重要だと考える。多くの人が納得できる結果につながる住民合意形成の仕組みづくりを求めるが、いかがか。

【答】【市長】住民合意形成のプロセスの重要性は認識している。時には市民の皆さんと膝を突き合わせながら、積極的に情報公開を行い、市民の皆さんにご理解をいただく努力をしていきたい。



かとう ともあき 加藤 智章

南海トラフ地震をはじめめとする大規模災害への自助・共助と公助について



南海トラフ地震の発生率が高まる中、これまで以上に住民の自助・共助の強化が求められる。令和7年3月に笠原町で開催した避難生活体験では、「防災士」や「オールかさほ」の皆さまが活躍されていたが、さらなる地域防災力の向上を図るため、本市の支援について以下の質問をする。

【問】本市の防災士資格取得者数は、近隣自治体と比較して少ないが、原因についての見解と増員のための方策はどのようなか。

【答】【企画部長】資格取得補助制度の開始が、他市と比べ後発であったことが一因である。訓練や講座など、あらゆる機会を捉えて資格取得補助制度の周知を図っていく。

【問】防災士養成講座受講のために岐阜市まで4日間通わなくてはいけないため、市内で本講座を開催できないか。また、ごみ処理施設の広域化など近隣市との連携が進む中、近隣市と共同で本講座を開催できないか。

【答】【企画部長】地方自治体が防災士養成講座を開催するには、受講者を50人以上確保する必要があるため、非常に困難である。土岐市や瑞浪市は共同で本講座を開催している実例があり、本市においても近隣自治体との共同開催について研究していきたい。

【問】中京学院大学に譲渡予定の施設に

ついて、避難訓練実施場所および災害発生時の避難所としての役割を担っていただけるか。またその予定はあるか。

【答】【企画部長】笠原中学校校舎の譲渡後の避難所指定と防災倉庫は、現状維持ができるよう中京学院大学と協議をしている。防災訓練への協力などについても、協議をしている。

【問】地域防災力の向上のため、既存団体を横断する横串力の強化が有効だが、本市の取り組みはどのようなか。

【答】【環境文化部長】共助の基本は、町内会や区などの既存自治会となる。各自治会では、防災に関する様々な活動をしていただいている。さらなる地域防災力の向上のためには、横断的に資源を活用することを目指す地域力組織による取り組みが大変有効と考えている。地域力組織に対して防災士を活用した活動に係る市政委託業務の実施を働きかけている。



よしだ もとたか
吉田 企貴

多治見市の都市計画について



まちづくりのベースとなる都市計画は、8年計画の総合計画よりもはるかに長期的な計画である。これに鑑みたと、本市が目指すべき方向性やコンセプトは、都市計画においてこそより強く設定されるべきと考え、以下の質問をする。

問 総合計画と都市計画の関係性をどのように整理しているか。

答 【都市計画部長】ハード面の長期的なコンセプトは都市計画、政策の実施は市の最上位計画である総合計画に位置づけ実施するものと整理している。

問 本市における都市計画上の課題は何と捉えているか。

答 【都市計画部長】人口減少や少子高齢化に対応するため、ネットワーク型コンパクトシティーの形成が必要。土地の利活用策の検討、公共交通の維持と利便性の向上、空き家対策などが大きな課題である。

問 現在、市の都市計画は20年程度の展望である一方、「都市計画」が一般的に持つイメージは、50年、100年先を見据えたものと考ええる。総合計画や都市計画マスタープランの前提となるランドデザインを市民と共有するために、「二目に分かる」イメージが必要

ではないか。

答 【都市計画部長】20年より長い方針を持った方が良いと考えている。長期的な方針であればこそ限りなくシンプルで分かりやすく、皆に共有される形で方針を定め、それに基づきKPIを設定していくようなことが必要と考えている。一方で、広範な方向性とならざるを得ないため、今年度から部内で議論を始めようと思う。

問 大学誘致を踏まえ、都市計画の在り方をどう捉えるか。

答 【都市計画部長】本市のにぎわい創出、地域経済の活性化の起爆剤となるビッグプロジェクトとして全庁的に取り組んでおり、都市計画部も通学に必要なバスについて事業者と協議を開始した。学生の住まいの確保など、大学が求めることに対し何を実行でき、どのように波及効果を最大化させられるか検討していく。

問 大学誘致は、多治見駅から大学に至るエリアの在り方を、都市計画の観点からゼロベースで考え直すいい機会だと思いが、いかがか。

答 【都市計画部長】現在、都市計画マスタープランの中間改定の議論を行っている。その中で大学誘致による波及効果を最大限に引き出すための位置づけを検討する。



たまおき しんいち
玉置 真一

『環境と共生するまち多治見』循環型社会の形成について



多治見市、瑞浪市および土岐市の3市の東濃西部広域ごみ焼却施設整備等に係る基本構想策定委員会は、令和7年3月に基本構想中間報告書を策定した。

これを受け、広域ごみ焼却施設整備、ごみの減量化、リユース・リサイクルの促進、適正なごみ処理などの取り組みについて質問する。

問 施設整備にあたっては、環境省の循環型社会形成推進交付金などの活用が考えられる。プラスチック資源循環促進法の施行に伴い、ごみ分別収集、リサイクルが交付要件となっているが、分別資源化などの計画はどうなっているか。

答 【環境文化部長】プラスチックの資源化は、交付金の交付要件となっており、3市が検討を始めている。多治見市では、資源化について、①市民の分別への協力、②収集方法の検討、③収集したプラスチックの処理方法の検討があると認識している。先行自治体事例を調査し、市民の負担が過大とならないように、コストの増加をできるだけ抑制する資源化方法を検討している。令和8年度に「一般廃棄物処理基本計画」を策定予定であり、計画に盛り込めるよう取り組んでいく。

問 中津川・恵那広域行政推進協議会による一般廃棄物処理施設整備基本構想（案）が令和7年4月に出された。

中津川市と恵那市では、ごみの処理方法が異なるため、広域ごみ処理施設の整備に当たっては、分別統一が必要となる。共同化にあたって3市の分別方法についてはどのような検討がされているのか。

答 【環境文化部長】共同化するとした場合により、分別の見直しが必要になることもある。プラスチック製廃棄物の資源化に伴う分別の見直しとあわせて検討していく。

問 下水汚泥などの中間処理について、これまでの各市とされていたが、今回の中間報告書では、「今後検討する」となった。どのような議論があったのか。

答 【環境文化部長】瑞浪市、土岐市では全量リサイクルをしており、多治見市も鋭意進めていることから、基本的には各市で処理することとで協議が始まったもの。下水汚泥などのうち、し尿し渣や下水し渣、し尿汚泥はリサイクルが難しく、焼却する方向で調整を進めており、下水汚泥についても一部を焼却できないか協議している。



はやし 林 よしゆき 美行

第8次総合計画
—持続可能で希望ある未来
に向けた見直しの必要性



総合計画は、市のまちづくりの羅針盤であり、市民の暮らしや地域の魅力を高めるための指針である。これには、理想のまちづくりを実現するための長期的ビジョンが必要だと考える。先日、国において地方創生2・0基本構想が発表され、時代の変化に対応した新たな方向性が示された。一方、本市においても、若者や女性の転出、産業構造の変化への対応の遅れ、地域コミュニティの持続可能性の低下など、深刻な課題が顕在化している。持続可能な都市経営の観点からも、総合計画の見直しが必要であると考え、以下の質問をする。

問 地方創生2・0基本構想を踏まえ、本市の総合計画の見直しや計画間の連携をどのように図っていくのか。

答 【企画部長】地方創生2・0に改定されたものの、基本的な方向性は従前の計画から大きく変わっていない。実効性のある現行の第8次総合計画を引き続き着実に推進していく。

問 インフレの進行など、急速に変化する財政環境に対応するために、計画の柔軟性や持続可能性が求められると思うが、いかがか。

答 【企画部長】中期財政計画を毎年度策定する中で、景気や物価の変動を考慮して財政見直しを立て、

行財政運営を進めているところである。

問 本市の人口推計で10万人を下回る可能性を見据えた上で、今後さらにどのような人口減少対策を講じていくのか。

答 【企画部長】人口減少対策を強く意識した第8次総合計画を着実に推進していくとともに、第3次人口対策中期戦略に基づき、取り組んでいく。

問 養正小学校付属幼稚園の統合について、市民や地域の歴史・文化を尊重した上で進めるべきと考える。どのような背景があったのか。また今後の方向性はどのようか。

答 【子ども健康部長】今回の統合は、集団生活の中で社会性を身につけさせるため、子どものことを第1に考へての判断である。統合園の整備については、保護者や地域の意見をしっかりと踏まえ、検討を進めていく。

問 大学誘致など、本市の将来に資するプロジェクトと総合計画の整合性はとれているのか。

答 【企画部長】新規政策や施策の調査研究などを経て事業化していく中で、政策的に重要なものについては、適宜総合計画に反映させている。



なりた やすひろ 成田 康弘

強固な自治組織こそが、快適に暮らせるための基盤
—良好な地域コミュニティ
が最強の地域力に—



第8次多治見市総合計画では、自治組織の活動が持続可能になるよう、また、地域住民や各種団体と連携し、地域力活動の支援をすることを掲げて追求している。
真に持続可能な地域づくりを目指すため、本市における自治会の役割や在り方、今後の支援策や方向性について、以下の質問をする。

問 自治会・町内会の重要性や社会的意義は何か。

答 【環境文化部長】身近な地域において、生活しやすいまちづくりのもと、地域のごまざまな課題に取り組み、ふれあいの輪を広げている。いざという時には一番頼りになる組織と認識している。

問 最新の自治会加入率と推移はどのようか。

答 【環境文化部長】令和7年3月1日現在で64・49%、平成12年に84・13%であった加入率は毎年平均0・8%ずつ減少している状況である。

問 福井地方裁判所は、自治会離脱後のごみステーションの使用権について費用を支払うことを条件に認める判決を下した。自治会未加入者による地域のインフラ利用につ

いての新たな基準を示すものとして注目されているが、本市は、どのように捉えているか。また、自治会を離脱した地域に対する防犯灯の管理などにかかる支援や補助について検討する考えはあるか。

答 【環境文化部長】現在係争中の案件であるため、判決を注視していく。ただし、自治会は共助の基本であり、お互いさまの精神で助け合ってきた歴史がある。今後区長会などでも話し合っていきたい。また、市全体の防犯灯を市が管理することは、多額の費用がかかるため困難である。区長会で意見交換をしながら対応を検討中である。

問 地域力を強化するために、全国で約30%の自治体が地域担当職員制度を導入している。「地域担当職員制度」や「地域コーディネーターの配置」による支援体制の導入を検討してはどうか。

答 【環境文化部長】現在、くらし人権課には、「地域力推進員」として2名が常駐しており、相談窓口を設けるとともに、地域に向かい「コーディネーター」的な役割を担っている。地域のネットワーク構築も含め、今後、さらにその役割を強化していく予定。



いのうえ
井上あけみ

子どもをもっと外に！
みんなが楽しい魅力的な公園を！



児童館を併合した養正交流センターに隣接する南坂上公園は、日々子ども同士、親子連れなどでにぎわっている。南坂上公園整備の経験を活かし、さらに心弾む公園づくりを期待し、以下の質問をする。

問

現在、0歳児からスマートフォンに接する子どもが増え、携帯型ゲーム機やタブレット端末の視聴時間の増加とともに、青少年の視力の低下なども指摘されている。予防のため、文部科学省からは「外で遊ぼう」の呼びかけもされている。

答

とりわけ、幼児から小学生には、安全に外で遊べる空間、楽しく魅力的な公園や遊具が必要であると考えるが、いかがか。

問

【都市計画部長】子どもの成長にとって、公園などで外遊びをする時間はとても大切と考えている。昨年度実施した南坂上公園の遊具整備は、大変好評である。今後は市内でのバランスも考慮しながら、魅力的な遊び場を配置するため、計画的に公園のリニューアルを実施していく。令和8年度には、核となる公園として、喜多緑地に大型遊具を整備する予定である。近年の公園づくりには、インクルーシブの場としての福祉の視点

答

が求められている。車いすの方でも利用できる休憩所や座位が保たない子ども遊べる遊具など整えていただきたいが、いかがか。

問

【都市計画部長】南坂上公園にはすでにインクルーシブ遊具を設置しており、好評である。今後も公園づくりにおいて、ユニバーサルデザインやインクルーシブといった視点を持ち、誰もが利用しやすい楽しめる公園を目指していく。親子が一緒に遊べる遊具もあるとよいと思うが、いかがか。

答

【都市計画部長】設置する遊具のバリエーションについては、継続して情報収集に努める。親子そろって楽しめるワクワクするような公園づくりに努めていきたい。



*座位の保てない子ども寝転んで遊べる。たくさんの子どもや大人も入れる。回転もゆっくりで安心。(株)コトブキHPより

◆その他の質問項目
市内の耕作放棄地等の現状と農を活かすまちづくりについて



みわ ひさこ
三輪 寿子

幼稚園・保育園の「認定こども園化」方針について



少子化に伴い、幼稚園、保育園の園児数の減少、施設老朽化による統廃合が予定され、認定こども園化方針が示された。保育制度改革の問題点は、公立保育所や公立幼稚園を減らして民間中心の体制に移行することにある。規制緩和が進み、無償化することにより公立幼稚園の民営化、統廃合が加速化する中、本市の認定こども園化方針の課題について質問する。

問

児童福祉法第24条第1項に基づく自治体の実施責任はどうなのか。また、運営方法は公設公営なのか、公設民営なのか。

答

【こども健康部長】児童福祉法第24条第1項は、市が保育所を直営で運営しなければならぬと規定しているものではないが、公立私立を問わず、全ての保育所、認定こども園、小規模保育事業所について、市で入所受付、利用調整、決定まで実施している。新しい統合園の運営については、直営か民営かは、子どものことを第一に考え、今後、保護者や地域の意見などを踏まえて、適切な手法を検討していく。

答

【こども健康部長】徒歩で通えない方は、自家用車での送迎が主になる。バスでの送迎については、安全面での懸念もあり、送迎保育ステーションの在り方も含め、今後の検討課題と考えている。

問

施設規模について、子どもの人数は最大でも150人規模といわれているが、予定では160人規模と大変大きい。子どもの安全面、保育水準の確保はできるのか。

答

【こども健康部長】160人の定員は、限度を超える定員ではないと認識している。配置基準を満た

答

【こども健康部長】市の認可の部分、県の認可の部分はありますが、しっかりと指導監督に入っている。不適切保育がないよう監督している。



は がり た く や
葉狩 拓也

多治見市が目指す窓口
行政の形とは？
「コンビニ交付」
開始をふまえて



3月から本市においても住民票などのコンビニ交付サービスが始まり、市民の利便性が向上した。こうしたデジタル技術の導入は業務の効率化とともに、これからの「行政サービスのあるべき姿」を考える契機でもある。対面窓口を縮小していくべきなのか、デジタルとアナログのハイブリットでの最適化を目指すべきなのか、少子高齢化や人口減少が進む中、持続可能な窓口体制とは何かという視点から、以下の質問をする。

問 本市において現在コンビニで発行可能な証明書の種類と利用できるコンビニの範囲はどのようか。

答 【市民福祉部長】 住民票、印鑑証明書、税証明、戸籍、戸籍の附票の5種類である。全国どこでもマルチコピー機が設置されたコンビニエンスストアで取得が可能である。

問 コンビニ交付の利用状況はどのようか。

答 【市民健康部長】 4月末現在において、5種類合計で620件、発行割合は9・8%である。

問 本市において、窓口業務全体の見直しや再構築に関する中長期的な計画や方針を定めているのか。

答 【企画部長】 昨年度、窓口業務の効率化・サービス向上などを目的

とした業務改革、庁舎窓口BPR※に着手。目指す将来像に「来庁者も職員も快適な窓口の実現」を掲げ、今年度、方針を策定予定。

問 本市が目指す市民にとって使いやすく、持続可能な窓口サービスの形とはどのようか。

答 【企画部長】 幅広い年齢層の利用者、様々な手続きや相談に対応するため、デジタル、対面の両方のサービスが求められると考えている。

問 非対面サービスが拡大する中、それによって生まれた余剰人員や時間をどのように配分、または削減していく方針か。

答 【企画部長】 単純に配置人数を減らすことができないものもあれば、余剰人員を市民サービスの充実に配転させる場合もある。ケースバイケースで判断していく。

問 新庁舎整備において、窓口設計をどのように考えているのか。

答 【総務部長】 ICTの導入やDXの推進に対応し、将来の来庁者数や職員数の変化に柔軟に対応できる可変性の高いレイアウトとする。

※BPR: Business Process Re-engineeringの略称で、プロセスの観点から業務フローや組織構造、情報システムなどを再構築し、業務改革することを意味する。



しば た ま さ や
柴田 雅也

多治見市の魅力について
高木市政1期目2年間の
振り返りについて聞く



高木市長が就任して2年が経過した。多治見市の魅力についてどのように捉え、どのような視点で多治見市のかじ取りをしてきたのかについて、以下の質問をする。

問 市長は、多治見市の魅力をどう捉えてきたか。また、市長が考える本市の具体的なセールスポイントは何か。

答 【市長】 自然環境と調和した住環境、交通の利便性、医療体制の充実、教育、福祉、子育て環境が整っていること。また、産業・文化では、地場産業としての美濃焼、その歴史に育まれた文化は、世界に誇れる財産である。一番の魅力は本市が掲げる「市民が主役！躍動するまち 多治見」を実現する力を持つている市民である。

問 市長は、将来を見据えて本市の魅力を高めるために、どこに主眼を置いて市政を推進しているか。

答 【市長】 次世代の多治見市を担っていく子育て政策、財政基盤の根幹となる経済政策、市民の安心や健康を支える福祉・医療政策など、本市が持続的に発展するため、中長期的なビジョンを持った政策を推進していきたい。

問 市民や市外に住む人にとって、本市が住み続けたいまち、住んでみたいまちとなるために、もっと

あったらいいと思うものは何か。

答 【市長】 世代や住んでいる地域によって、求めるものが違う。第8次総合計画を着実に進めることにより、住み続けたい、住んでみたいと思っていただけけるまちに近づけると信じている。

問 シティプロモーションで使われている「ちようどいいまち たじみのちようどいいまち」とはどのようなまちを指すのか。

答 【企画部長】 都市部の交通アクセスのよさ、教育環境や医療環境が充実しており、程よく都会で程よく自然が残っている、ちようどよさが備わったまちであり、このよさをより一層高めていく。

問 岐阜県や愛知県の隣接市との広域連携により、交流人口の拡大へとつながり、魅力ある広域エリアができる。広域連携による魅力アップは、今後重要な政策であると考えますが、多治見市は、他市町からどういった印象で捉えられているのか。

答 【市長】 東濃地域では唯一の10万人都市であり、警察署、ハローワーク、税務署、国土交通省多治見砂防国道事務所、岐阜県土木事務所などの官公庁がそろっており、岐阜県内でも中核的な都市の役割などを期待されている。



てらしま よしえ
寺島 芳枝

使用済み紙おむつのリサイクルとごみ減量化について



人口減少が進めば総体的にごみの量は減少するものの、高齢化により一般廃棄物として排出される紙おむつは年々増加している。ごみの減量化は課題であり、その他プラスチックごみや生ごみの削減・リサイクルも必要と考え、以下の質問をする。

問 第4次環境基本計画・地球温暖化対策実行計画の課題と目標はどのようなか。

答 【環境文化部長】 施策体系として循環型社会の形成を掲げ、ごみの減量化や「ごみを出さない」社会へと仕組みを転換し、さらに徹底分別してリサイクルを図る。それでもごみになるものは、適正処理が行われるよう施策を展開する。

問 先進市の事例のような水平リサイクルや資源化など、使用済み紙おむつのリサイクルは検討できないか。

答 【環境文化部長】 使用済み紙おむつを収集して資源化するためには、紙おむつを取り扱う事業者や技術を持つリサイクル業者などの協力が得られないと困難である。衛生面の課題があるため、収集も含め事業所などの協力を得られれば、リサイクル推進の一環として検討したい。

問

プラスチックごみ削減の観点で、ペットボトルからマイボトルへの転換を促し、公共施設での給水スポットの設置を検討してはどうか。

答

【環境文化部長】 マイボトルの利用は引き続き推奨するが、給水スポットの設置は、メンテナンスや設置の費用が必要なため考えていない。

問

ごみの排出抑制だけでなく、熱中症対策、水筒の重さの軽減としてもウォーターサーバーの設置を検討いただけませんか。

答

【教育長】 これまで学校もうまく対応できており、緊急性は感じていないが、アンケートの実施などを検討していきたい。

問

黒土中の微生物を利用して生ごみを消滅させる「キエーロ」を啓発し、助成対象に加えてはどうか。

答

【環境文化部長】 補助対象としている生ごみ処理容器というカテゴリーにおいて、補助対象に加える。

議会DX・デジタル化に向けた取り組み状況について

議会DX・デジタル化の取り組みを進めるため、「議会DX・デジタル化の推進に係る検討会※」の設置を議会運営委員会で決定しました。その後、議会DX・デジタル技術の活用に関しては、同検討会にて専門的に研究を進めてきました。

これまで議会運営委員会で議論してきたことを引き継ぎ、はじめにタブレット端末の導入やその活用方法、ペーパーレス会議の必要性を検討してきました。

タブレット端末にも、さまざまな種類があります。そこで、タブレット端末の使用目的を整理し、議員が議論を円滑にする上で適しているものはどのようなのかを議論しました。

また、ペーパーレス会議については、そもそも本当に必要であるのか、導入をする際にどのような機能があれば会議中に議論をしやすいのかなど研究しました。また、ペーパーレス会議システムのデモンストレーションを昨年に続けて改めて実施し、実際にタブレット端末やシステムを試行しながら議論してきました。

これらの議論をまとめ、6月13日の議会運営委員会に検討結果を報告し、タブレット端末やペーパーレス

会議システムについて導入することを当委員会で決定しました。

ただし、導入することがゴールではありません。正しく活用して議論に役立てること、議会での議論が活発になっていくことが重要です。

そのためにも、研修体制の整備やタブレット端末・ペーパーレス会議システムの使用ルールなどの運用方法、会議運営のあり方について、引き続き研究・議論を重ねていきます。

※議会DX・デジタル化の推進に係る検討会は、議員5名で構成される検討チームです。メンバーは、玉置真一議員（会長）、井上あけみ議員、片山竜美議員、黒川昭治議員、獅子野真人議員です。



検討会の様子



議会運営委員会にて報告する玉置会長

新たに予算常任委員会を設置しました

5月29日の本会議において、「発議第11号 多治見市議会委員会条例の一部を改正するについて」を可決し、予算常任委員会を設置することが決定しました。
 これまで、予算（一般会計および特別会計（公営企業に係るものを含む））に関する議案は、3つの常任委員会（総務・経済建設・厚生環境教育）および本庁舎建設に関する特別委員会に対して分割付託して審議してきました。

しかし、「議案一体の原則※」に基づけば、分割付託は避けるべきであり、そのための審査の方法や委員会構成などを議会運営委員会で議論してきました。

議論の結果、予算常任委員会を新たに設置すること、本委員会は全議員で構成すること、議案の審査にあたっては、臨時会を除き分科会を設置することなどを決定しました。その後、議会運営委員会名で5月29日の本会議にて発議をし、可決されたものです。

6月6日の本会議においては、予算常任委員の選任を行い、同日に予算常任委員会を開催して委員長・副委員長の選任および各分科会への付託などを行いました。

なお、各分科会は、事業を所管する常任委員会を準用して設置しました（今後、特別委員会

の所管する予算案が提出された場合は、別に分科会を設置して審議します）。
 6月23日には、各分科会の分科会長報告を行い、報告に対する質疑、議員間討議・討論（どちらも発言無し）、表決を行い、6月26日の本会議において委員長報告を行い、議決されました。今後、定例会ごとに同様のスケジュールにて予算常任委員会および同分科会を開催し、予算についても引き続きしっかりと議論をしてまいります。

※予算は不可分であり、委員会としての最終的審査は一つの委員会において行うべく、2以上の委員会で分割審査すべきでないとされています。

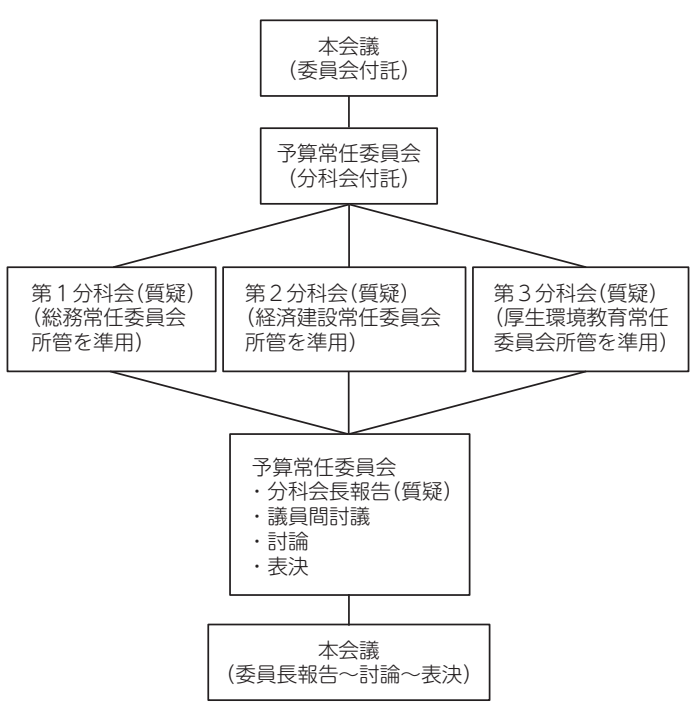
分科会は、委員会において必要と認められる場合に設置するもので、「議案一体の原則」に反するものではありません。

予算常任委員会 委員会構成	
委員長	若尾 敏之
副委員長	三輪 寿子
委員	他 18名



予算常任委員会 審査の流れ

予算常任委員会の審査の流れについて、説明します。



1. 本会議にて付託された予算に関する議案について、予算常任委員会では本委員会を除く3つの常任委員会の所管を準用して設置する各分科会へ付託します。ただし、予算の内容によっては、本庁舎建設に関する特別委員会などの特別委員会の所管を準用して設置する分科会にも付託することがあります。
 2. 各分科会では、議案に対する質疑のみを行います。
 3. 改めて予算常任委員会を開き、分科会長報告およびそれに対する質疑を行います。また、議員間討議、討論を行い、最後に表決します。
 4. 本会議において、予算常任委員長がその他の委員会同様、委員長報告を行い、本会議にて表決を行います。
- ※臨時会において、予算に関する議案がある場合には、分科会を設置せず、予算常任委員会にて審議します。

常任委員会審査概要

議会の情報をみなさんにお伝えするため、3つの常任委員会での審査概要をご紹介します。
 ※経済建設常任委員会は、議案がありませんでした。

予算常任委員会

第1分科会（総務常任委員会所管）

第1分科会長 加藤 智章

●議第58号 令和7年度多治見市一般会計補正予算（第1号）（所管部分）

多治見運動公園ネーミングライツ事業収入に関し、事業者の選定方法について質疑があり、「審査委員会で、命名権料の金額、愛称案、地域貢献や経営の安定性などを審査の上選定している。」との答弁がありました。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に関し、補助金の交付要件や返還義務について質疑があり、「補助金には2種類あり、福祉施設などに対する補助金は、収容人員に応じた金額を定額で交付するもので、返還の必要はない。バスのガソリン代に係る補助金は、使用実績に応じた金額を交付するものである。」との答弁がありました。

債務負担行為の追加に係る私立大学施設整備等事業補助金10億円の金額の妥当性について質疑があり、「大学が提示した、定員10000人規模の大学移転整備に係る経費の2分の1としたもので、大学が経営改善に努力している点も勘案して決定した。」との答弁がありました。

付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第58号	令和7年度多治見市一般会計補正予算（第1号）（所管部分）	原案可決

第2分科会（経済建設常任委員会所管）

第2分科会長 吉田 企貴

●議第58号 令和7年度多治見市一般会計補正予算（第1号）（所管部分）

陶産地地場産業販路拡張対策費について、寄付金を活用した窯業原料のリサイクル事業についての質疑があり、「プロジェクトの展望について答弁がありました。また、観光宣伝事業費は、ツーリズムEXPOジャパン2025への出展について質疑があり、今年度出展した結果を踏まえて次年度以降の出展を検討している」と答弁がありました。

●議第60号 多治見市下水道事業会計補正予算（第1号）

調査対象に関する質疑があり、「約5・7キロメートルの調査対象延長は、直径2メートル以上、かつ設置開始から30年以上経過した管路が対象であるが、加えて例えばコンクリートの剥離など、過去の調査で1か所でも異常が確認されている路線を対象とするものである。なお、今回の調査対象区間は、多治見市民病院から池田下水処理場までの区間である。」との答弁がありました。

付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第58号	令和7年度多治見市一般会計補正予算（第1号）（所管部分）	原案可決
議第60号	多治見市下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決

第3分科会（厚生環境教育常任委員会所管）

第3分科会長 成田 康弘

●議第58号 令和7年度多治見市一般会計補正予算（第1号）（所管部分）

地域子育て支援ネットワークづくり事業費について、「こどもつちパークにおいて夏季期間の多治見市民の利用料金を一部助成にする対象が未就学児としたこと」に対して質疑があり、「昨年度の8月にも未就学児を対象とした屋内遊び場に846名の方にご来場いただき、今年度は、屋内の遊び場としてできたこどもつちパークを活用して遊べるよう、昨年同様に未就学児を対象としている。また、利用料については、現段階の案として、通常1か月2750円を、1000円にまで引き下げられないか検討している。」との答弁がありました。

●議第61号 令和7年度多治見市病院事業会計補正予算（第1号）

電子カルテ導入に係る1億円の増額について質疑があり、「社会医療法人厚生会と1/2負担である。ネットワーク工事とナースコールシステムが13年以上経過しているため追加して更新することとなった」との答弁がありました。

付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第58号	令和7年度多治見市一般会計補正予算（第1号）（所管部分）	原案可決
議第61号	令和7年度多治見市病院事業会計補正予算（第1号）	原案可決

常任委員会審査概要

総務常任委員会

委員長 加藤 智章

●議第57号 多治見市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正するについて

退職報償金の加算基礎額の追加理由と他市との比較について質疑があり、「政令改正に伴い、新たに35年以上の区分が設けられたが、本市の従来の支給額より下回る場合が出てくるため、加算基礎額を引き続き独自で設定することとした。なお、こうした加算措置は東濃5市では本市しか行っていない」との答弁がありました。

●議第65号 第8次多治見市総合計画基本計画を変更するについて

計画の変更意図について質疑があり、「大学誘致は市として長年の課題であり、地域経済や人の交流にも影響が大きいため、市が一体となって支援する姿勢を示したいと考えた」との答弁がありました。

「当事業は令和9年には達成されるが、誘致後の将来も見据えて事業を進めるのか」との質疑があり、「誘致後こそ重要であると考え、プロジェクトも動いている。後期計画にも発展的に引き継いでいく」と答弁がありました。

付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第57号	多治見市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正するについて	原案可決
議第65号	第8次多治見市総合計画基本計画を変更するについて	原案可決

厚生環境教育常任委員会

委員長 成田 康弘

●議第64号 東濃西部広域ごみ焼却施設整備等審議会共同設置規約を定める協議について

ごみ焼却施設の工事着工時期・期間と工事費用について質疑があり、「稼働は、令和19年を目指しており、工事に概ね4年かかるの見込んでいるため、着工は、現段階で、令和15年度を見込んでいます。3市とも1年でも早い稼働を目指して進めていきたい。工事に係る費用については、場所も仕様も決定していないので、明確ではないが、仮にストーカ炉を作った場合は、約240億円との試算がでていますが、物価高騰など考慮し、現段階での金額は何とも言えない」との答弁がありました。

●議第66号 第8次多治見市総合計画基本計画を変更するについて

中学生の給食費無償化に関わって、小学生の給食費無償化について質疑があり、「中学生の給食費無償化を行うには、毎年1億8000万円程度必要で、その財源の確保を踏まえ、まずは、中学生で実施する方針である。今後の国の動向などを注視しながら、小学生の給食費無償化は検討を進めたい」との答弁がありました。

付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第64号	東濃西部広域ごみ焼却施設整備等審議会共同設置規約を定める協議について	原案可決
議第66号	第8次多治見市総合計画基本計画を変更するについて	原案可決

常任委員会の研究活動

多治見市議会の3つの常任委員会では、所管事項について研究テーマを設け、課題の抽出、協議、研究を行い、今後の議会活動に活かしてまいります。

なお、今年度の各常任委員会のテーマは、次のとおりです。

総務常任委員会
地域力の向上について

経済建設常任委員会
公共交通について

厚生環境教育常任委員会
高齢者支援について

6月定例会の議決結果

○全会一致の議案

≪条例制定≫

- ・東濃西部広域ごみ焼却施設整備等審議会委員の報酬及び費用弁償に関する条例

≪条例改正≫

- ・市議会委員会条例
- ・非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例
- ・非常勤の特別職職員員の報酬及び費用弁償に関する条例

≪令和7年度補正予算≫

- ・一般会計（第1号）
- ・後期高齢者医療特別会計（第1号）
- ・下水道事業会計（第1号）
- ・病院事業会計（第1号）

≪その他議案≫

- ・予算常任委員の選任
- ・物品供給契約の締結（2件）
- ・東濃西部広域ごみ焼却施設整備等審議会共同設置規約を定める協議

備等審議会共同設置規約を定める協議

- ・第8次多治見市総合計画基本計画の変更（2件）
- ・閉会中の継続調査の申し出

≪意見書≫

- ・えん罪被害を防ぎ、被害者救済が適正に行われるための法整備を早急に進めることを求める意見書

○賛否が分かれた議案

項目	議案	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
		獅子野真 人	亀井芳 樹	葉拓也	欠員	黒川昭 治	成田康 弘	加藤智 章	片山竜 美	玉置真 一	城村裕 二	奥村孝 宏	吉田企 貴	寺島芳 枝	柴田雅 也	若尾敏 之	三輪寿 子	林美行	仙石三 喜男	井上あ けみ	石田浩 司	嶋内九 一
条例改正	国民健康保険条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

注) ○：賛成 ×：反対 一：採決に参加できない 欠：欠席 退：採決時に退席

9月の定例会の予定

8月21日（木）	本会議（招集～提案説明）	
29日（金）	本会議（質疑～委員会付託） 予算常任委員会（分科会付託） 決算特別委員会（正副委員長の互選～分科会付託）	
9月 1日（月）	決算特別委員会（第1分科会（総務常任委員会所管）：質疑）	午前9時開始
2日（火）	決算特別委員会（第2分科会（経済建設常任委員会所管）：質疑）	
3日（水）	決算特別委員会（第3分科会（厚生環境教育常任委員会所管）：質疑）	
4日（木）	決算特別委員会（予備日）	
8日（月）	総務常任委員会 予算常任委員会第1分科会（質疑）	
9日（火）	経済建設常任委員会 予算常任委員会第2分科会（質疑）	
10日（水）	厚生環境教育常任委員会 予算常任委員会第3分科会（質疑）	
11日（木）	委員会（請願予備日）	
12日（金）	決算特別委員会（分科会長報告（質疑）～議員間討議～討論～表決）	
16日（火）	本庁舎建設に関する特別委員会 予算常任委員会第4分科会（質疑）	
18日（木）	本会議（市政一般質問（会派代表・個人））	
19日（金）	本会議（市政一般質問（個人））	
22日（月）	本会議（市政一般質問：予備日） 予算常任委員会（分科会長報告（質疑）、議員間討議、討論、表決）	
29日（月）	本会議（委員長報告～表決）	

*会議は、開始時間の記載がある場合を除き、午前10時からです。

*提出議案等により、委員会の開催予定日が変更になることがあります。

*一般質問当日の質問順位は、あらかじめホームページでお知らせします。なお、各議員は質問順位にしたがって一般質問を行うため、各議員の一般質問の開始時間は未定です。

充実した広報広聴活動に努めます ～広報広聴研究会の紹介～

広報広聴研究会では、市民の皆さまの多様な意見を把握し、市政に反映させるために必要な活動を研究・実践しています。

定例会・臨時会の情報や議会活動の様子を市民の皆さまへ広くお伝えする「たじみ議会だより」を発行するとともに、市民の皆さまからの意見を把握し、市政に反映させるため「市民と議会との対話集会」を毎年開催しています。

今年度も、充実した広報広聴活動に努めてまいります。



(左奥から)
加藤智章会員・柴田雅也会員・若尾敏之会員・片山竜美会員・黒川昭治会員
(左手前から)
石田浩司会員・獅子野真人副会長・林美行会長・嶋内九一会員・井上あけみ会員

今年度の「市民と議会との対話集会」は、「みんなで取り組むまちづくり」をテーマに開催する予定です。

今年は8会場で開催し、日程および会場については、以下のとおりです。

期日	時間	場所
10月28日(火)	14:00～15:30	多治見中学校区 本庁舎
10月28日(火)	19:00～20:30	笠原中学校区 笠原交流センター
10月29日(水)	14:00～15:30	南ヶ丘中学校区 感謝と挑戦のTYK体育館
10月29日(水)	14:00～15:30	南姫中学校区 南姫公民館
11月 9日(日)	10:00～11:30	陶都中学校区 駅北庁舎
11月 9日(日)	14:00～15:30	小泉中学校区 根本交流センター
11月13日(木)	14:00～15:30	平和中学校区 総合福祉センター
11月13日(木)	19:00～20:30	北陵中学校区 旭ヶ丘公民館

「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。
この議会だよりは1部当たり単価16.39円(税込み)で、35,050部作成しています。



リサイクル適性(A)

たじみ議会だよりは環境に配慮した再生紙と植物油インキを使用しています。
この印刷物は、Aランクの資材のみを使用しており、印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物を破棄する時は、燃やさないで、資源回収等に出しましょう。